

保護者のみなさまへ

京都市立大淀中学校
校長 脇坂 満

台風に対する非常措置についてのお知らせ

台風により、京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

1 登校前に発令された場合

（１）暴風警報が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

（２）暴風警報が解除された場合は、次の措置を取ります。

午前 7 時までに解除になった場合	平常授業（給食あり）	8 : 2 5 登校
午前 9 時までに解除になった場合	3 限から授業（給食あり）	1 0 : 3 0 登校
午前 11 時までに解除になった場合	5 限から授業（給食なし）	1 3 : 0 0 登校
午前 11 時現在、警報発令中の場合	臨時休業 （土日の部活動については顧問より事前に連絡）	

2 在校中に発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、ご家庭の状況などを十分配慮し帰宅させるかどうかを決定します。不測の事態においては、保護者と連絡が取れるまで学校等安全な場所に留め置くことといたします。ご家庭でも、お子様と連絡をとる方法や、帰宅場所・カギの管理等、事前に相談しておいて下さい。

3 土曜、日曜、祝日及び休業中の場合

上記に準じますが、部活動やその他の取組については、別途指示が出る場合がありますのでご注意ください。

◆特別警報が発令された場合は次のような措置になりますので、併せてご確認ください。

特別警報発令中	自宅待機
午前 0 時までに解除になった場合	5 校時から始業 （1 3 : 0 0 登校）
午前 0 時現在特別警報発令中の場合	臨時休業

※生徒手帳〔34〕ページにも記載されております。